



長野県議会広報
第143号

こんにちは県議会です



| |
|-----------------------|
| 党派等議員数 [定数:57人] |
| 自由民主党県議団 29人 |
| 改革・創造みらい 12人 |
| 県民クラブ・公明 9人 |
| 日本共産党県議団 5人 |
| 無所属 2人 |
| 現員57人 (令和元年8月1日現在) |

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。

紙面の各QRコードから掲載項目の詳細がご覧いただけます。

令和元年6月定例会(6月21日~7月5日)の概要

令和元年6月定例会が開催され、知事から令和元年度一般会計補正予算案、長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例案(以下、「種子条例案」という。)、長野県立武道館条例案などの議案が提出されました。

本会議での一般質問(31名)や委員会では、提出議案の他、交通安全対策、医師確保対策、ひきこもり・不登校支援等、様々な課題について議論しました。

審議の結果、豚コレラの発生により被害を受けた養豚農家等への支援や障がい者施設の安全性を高めるための大規模修繕等への支援に要する経費などを盛り込んだ総額3億3,743万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案31件を原案のとおり可決、同意又は承認しました。

なお、議員提出議案は、5件の意見書を可決し、国に提出し実現を求めました。

可決した議員提出議案一覧

- 林業の成長産業化に向けた更なる取組を求める意見書
- 新たな過疎対策法の制定を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 義務教育の一層の充実を求める意見書
- 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書



本会議での主な審議 Q…議員の質問質疑 A…知事・部長等の答弁

議論 1 **交通安全対策**
子どもの事故防止や高齢ドライバーの運転事故防止などについて議論しました。



Q 他県で保育園児らが死傷した事件を受け、県交通安全運動推進本部は、県内のすべての保育所・幼稚園等の散歩ルートについて緊急安全確認を行っている。そこで洗い出された「安全確保重点箇所」について、長期的な安全対策計画の作成予定など、今後のスケジュールを伺う。

A 県交通安全運動推進本部及び地方部を中心に関係者が施設整備等が必要な箇所等の情報共有をした上で、9月末を目標に、地方部ごとに保育所の設置者、県警、道路管理者等による合同点検を実施し、優先順位の高いものから計画的に交通安全施設や道路施設などの整備を進めていく。交通安全運動推進本部としても全体計画を取りまとめ、進捗管理をし、園児等の安全確保を着実に図っていきたい。

Q 中山間地域が多く、免許を返納したくてもできない高齢者が暮らす本県において、免許を返納しても生活する上で不便がないよう交通手段を確保する対策を講じるとともに、安全運転サポート車や後付けの事故防止装置の設置などへの補助を行うべきと考えるが、いかがか。

A 高齢ドライバーの運転事故防止は、極めて重要な課題だと認識しており、自身で認知機能の低下を自覚し免許を返納していただく対応、返納後に必要な移動手段が確保できる対策、自動車の安全運転サポート機能の充実など自動車そのものの安全性を高めることなど多面的に考えていく必要がある。
今般、国から安全運転サポート車の普及推進や高齢運転者に優しい道路環境の構築、制度の垣根を超えた地域輸送サービスの充実等を含めた高齢者等の緊急交通安全対策が示されたが、地域においても問題意識を持ち部局横断で検討するとともに、関係機関と連携し具体的な取組を進めていきたい。

議論 2 **医師確保対策**
医師の偏在解消に向けた今後の取組などについて議論しました。



Q 本県は、国が2月に公表した地域の医師数の状況を把握する医師偏在指標で、「医師少数県」に分類され、さらに県内でも都市部と中山間地域で医師の偏在が浮き彫りになった。
そのような中、県では今年度この指標をもとに医師確保計画を作成するとしているが、計画ではどのように医師の偏在を解消するのか伺う。

A 国が定める医師確保計画策定ガイドラインによると、医師偏在の解消については、原則として、医師少数地域等を定め、重点的に支援することになっている。
中山間地域が多い本県では、医師少数地域はもとより、それ以外の地域にも支援が必要な地域があることから、地域の現状を丁寧に分析し、医師少数地域以外にも医師少数スポットを設定すること等により、医師の確保・養成及び定着の観点から地域における医師偏在の解消に向けた取組を進めていく。

Q 今後、若手医師が中山間地域の病院で働きたいと感じ、活躍していただくための支援をどのように考えているのか。

A 中山間地域での勤務は、指導医の指導を十分に受けられないことや医療の進歩に遅れしてしまうのではないかとといった不安が指摘されている一方、超高齢社会が進展する中の地域医療の最前線で、医師の基本を学ぶ貴重な場であると考えている。
若手医師が自らの将来のキャリアパスが描ける研修プログラムの提供や地域の中核病院の医師による継続的な指導体制、遠隔医療を用いた診療のサポート支援等の構築を検討していく。

議論 3 **ひきこもり・不登校支援**
ひきこもりの実態調査の結果を踏まえた取組や、不登校の子どもへの支援について議論しました。



Q 本年6月にひきこもりの実態調査の結果が公表され、県内でもひきこもり状態にある方々が2,290人いるということが判明した。
若者を対象にした相談窓口はあるが、40代、50代と長期にわたりひきこもり状態にある方や家族に対する相談・支援体制をどのようにしていくのか。

A 県では調査結果を発表した際に、当事者やご家族に向けて「悩みを抱え込まずに相談機関に相談して欲しい」と呼びかけを行った。
相談先としては、市町村窓口を基本とし、相談しづらい方は県ひきこもり支援センターなど県の相談・支援機関が窓口となり、具体的な支援につなげたい。
これらの窓口では、長期にわたってひきこもり状態にある40代、50代の方に対して、相談される方々の思いや悩みを丁寧に受け止め、個々の事情に応じて、自立に向けた就労支援や生活保護制度などのセーフティネットにつないでいる。
今後、市町村や専門家等からも意見を聞き、当事者やご家族が相談しやすく、どの相談窓口へ行っても必要な支援機関にしっかりつながる仕組みの構築に取り組んでいきたい。

Q ひきこもりや若者の自殺の根底に少なからず関係しているのが、不登校の子どもへの対応ではないかと考える。
県では、誰もが居場所と出番がある長野県を目指しているが、学校に行くことができずに苦しい、学校に行って苦しいというSOSを発している子どもたちにどう対応し、子どもの学ぶ権利の保障をどのように進めていくのか。

A 学校をいろいろな子どもたちの希望や能力に合わせたものにしていく一方で、学校復帰を前提とする考え方や不登校を問題行動ととらえる認識を転換していくことも重要であり、近年県内でも多様な学びの場が設置されてきている。
また、この問題は学校だけでは対応しきれないことから、様々な関係者と一緒に課題や方向性について話し合う場を設けたい。昨年、「不登校未然防止及び不登校児童生徒への支援のための行動指針」を取りまとめたが、子どもの学ぶ権利の保障の観点から、改めて幅広い議論を行い県全体の共通認識としての方針、指針を定めていきたい。

議論 4 **種子条例案**
本条例案の制定にあたって、主要農作物等に対する優良種子の安定供給、品質確保、安定生産について議論しました。



Q 提案された本条例案では、「種子生産者の育成・確保や採種技術の継承、生産体制の整備のために必要な施策を講ずる」とされている。
より実効性のある条例にするためには、後継者の育成・担い手の確保も重要であり、今後の具体的な支援策はどうなっているのか。

A 県内の種子産地では、機械・施設の老朽化や生産者の高齢化など、産地ごとに様々な課題があり、今年度から各産地の課題を明確にするための調査を行い、関係機関と連携して、種子生産者とともに中長期的な視点から今後の産地の方向性や解決策を検討し、取組を推進していく。
具体的な支援として、本年度は、良質な種子生産のための技術指導に加え、労働力の削減につながるドローンを活用した効率的な防除技術の導入を進めていきたい。
また、後継者の育成や担い手の確保を含めた産地の将来的なあり方や、労働力の大幅な削減につながる育苗・防除作業等の共同化の推進について、関係者が話し合う場を設けるとともに、共同作業に必要な機械の導入等についても支援を検討していきたい。

常任委員会の委員長報告から

各委員会では、付託議案、所管事項に関する質疑等及び請願・陳情の審査を行いました。



総務企画警察委員会

【子どもの交通事故防止対策について】

滋賀県での園児を巻き込んだ交通事故をはじめ、子どもの尊い命が失われる事態が全国的に注目されている中、子どもの交通事故防止対策等について質問があり、交通事故防止対策として、全保育所等を訪問し、散歩ルートを確認と危険箇所抽出を行い、ルート見直し等の助言、園児などへの交通安全教育の実施、散歩ルート周辺での警戒、交通指導取締りを行っているとの説明がありました。

【民間企業の基金を活用した先端技術実証事業について】

補正予算案に計上された民間企業の基金を活用した先端技術実証事業について質問があり、AIによる最適な配車及び運行ルートを自動で選定するデマンドシステムを活用し、2年間かけて貨客混載による実証運行を実施し、県内全域に広がる仕組みを検討したいとの答弁がありました。

県民文化健康福祉委員会

【児童虐待への対応について】

児童を守るためには、地域で支える取組が重要であることなど様々な意見が出され、過去最多となった昨年度の児童相談所への児童虐待相談に対応するため、児童相談所の体制強化や関係機関との連携強化等の徹底を推進するとともに、家庭への迅速な支援が事案の重篤化を防ぐ上で重要であるとの説明がありました。

【ひきこもりに関する調査結果について】

県内のひきこもりの数は2,290人で、40代が最も多いことから、中高年のひきこもりについては、その心理状況を重く受け止め、相談窓口を充実すべきなどの意見が出され、相談支援機関の周知に努めるとともに、市町村と協力し、支援を求めた方々に丁寧な対応ができる相談体制を整えていきたいとの答弁がありました。

産業観光企業委員会

【SDGsを活用したビジネスモデル普及事業について】

本事業による支援を通じ、県内に波及効果の高い事業に取り組む企業において、SDGsを意識した経営を行う仕組みづくりを目指すとの説明があり、SDGsの理念は重要で、目標達成に取り組むことは、企業価値向上、人材確保、世界市場を見据えた販路拡大など多くのメリットが見込まれることから、一層の取組を期待するとの意見が出されました。

【広域型DMOの形成・連携について】

6月の観光戦略推進本部会議で、ハクババレー・ツーリズムを重点支援広域型DMOの第一弾として指定し、今後、関係部局等と連携して支援していくとの説明があり、他地域でも広域型DMOの形成やDMO同士の連携が進むよう観光部が地域振興局とともに調整してほしいとの要望がありました。

※SDGs:国連が提唱する持続可能な開発目標、DMO:「観光地経営」を戦略的に行うための法人組織

農政林務委員会

【種子条例案について】

本条例案に対する県民意見の反映状況や、条例が将来にわたり実効性があるものとするための種子生産者への支援策等について質問があり、パブリックコメントや審議会等の意見も踏まえて本県らしい内容にしたことや、種子生産を維持するための生産者の育成・確保や採種技術の継承、生産体制の整備に関する支援の考え方について説明がありました。

【本年4月より導入された森林経営管理制度について】

森林所有者情報の整備も含め、実施主体となる市町村の現状や森林整備の担い手の状況、県の支援策等への質問があり、10広域で連絡会議を立ち上げ、検討を始めていることや、県が有する森林情報の市町村への提供等様々な形で支援していくとの説明がありました。

危機管理建設委員会

【安全施設の整備について】

他県で散歩中の園児が亡くなった事故を受け、過去5年間に児童・生徒が事故の当事者となった交差点の緊急点検などを行い、その結果を踏まえ、警察や市町村と連携し、緊急性の高い箇所から安全施設の整備などを進めていくとの説明がありました。歩道の設置が困難な箇所では、車止めの設置などの工夫をして、早急に子供たちの安全が確保されるよう意見がありました。

【5段階の警戒レベルの導入について】

災害発生時に、住民が取るべき行動が直観的に分かり、適切な避難行動につながるよう、5段階の警戒レベルが導入されたとの説明に対し、障がいのある方など、配慮を要する方々の避難についても、事前の十分な準備が大切であるとの意見がありました。

環境文教委員会

【G20関係閣僚会合を契機とした取組について】

海洋プラスチックごみ対策の新たな枠組みの構築が議論され、世界的に注目されたG20関係閣僚会合を契機として、信州プラスチックスマート運動への取組について質問があり、啓発活動の継続的な実施により県民運動として幅広く浸透を図ってほしいとの答弁がありました。

【県立高校等におけるICT環境の整備について】

導入したICT機器の活用方法について質問があり、機器を整備した学校に1年間ICT支援員を派遣し、教員のICT活用能力を高める研修を実施し、生徒の学力向上につなげていくとの答弁がありました。また、小中学校でも整備が必要との意見も出され、共同調達の実施などにより整備を進めてほしいとの答弁がありました。

トピックス

委員会の動き

各委員会では、議会閉会中に県の現地機関の調査、企業や団体等の視察、関係者との意見交換、県外先進地の視察などを行っています。

環境文教委員会

7月18日～19日 中南信地域



塩尻志学館高等学校のワイン醸造設備の調査



総合リサイクルサービスセンターの視察

産業観光企業委員会

7月22日～23日 中南信地域



県AI活用/IoTデバイス事業化・開発センターの調査



伊那合同庁舎での調査

議会運営委員会

7月11日～12日 埼玉県、静岡県



静岡県議会の議会運営等の視察

9月定例会日程(予定)

会期 19日

- ▽9月19日(木) 開会
- ▽9月25日(水)～27日(金)、30日(月) 一般質問及び質疑
- ▽10月1日(火)～3日(木) 各委員会
- ▽10月4日(金) 総務企画警察委員会
- ▽10月7日(月) 閉会

決算特別委員会を設置しました

- 委員長 小池久長(県) 副委員長 堀内孝人(自)
- 委員 佐々木祥二(自) 酒井 茂(自) 共田武史(自) 大畑俊隆(自)
- 大井岳夫(自) 小島康晴(改) 埋橋茂人(改) 池田 清(改)
- 清水正康(県) 山口典久(共)

※(自)自由民主党県議団、(改)改革・創造みらい、(県)県民クラブ・公明、(共)日本共産党県議団

県内大学との包括連携の取組や議会でのタブレット端末の活用に向けた研究を進めます

各会派の代表者による打合せ会議において、県内大学との包括連携協定の締結を目指すことで一致しました。また、ペーパーレス化を推進するための議会でのタブレット端末の活用に向け、他県の状況調査や活用にあたっての課題について整理することになりました。



政策提言等を行うための議員連盟等が数多く立ち上がりました

県議会選挙によって新たに選ばれた議員による初めての定例会となった6月定例会までに、条例制定に向けた環境政策推進条例(仮称)制定検討調査会や少子化対策議員連盟、日越友好促進議員連盟など長野県の様々な課題研究や政策提言を行うための34の議員連盟や研究会などが立ち上げられました。

議会の仕組みを議員が小学生等へ説明しています

県庁見学に訪れた小学生等に、議長、副議長、広報委員等が県議会の役割や仕組み、歴史などをわかりやすく説明しています。



広報番組「こんにちは県議会です」をケーブルテレビで放送します

◎内容…6月定例会での県民文化健康福祉委員会と農政林務委員会の模様

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。 ※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。



県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(生中継及び録画)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。



長野県議会

検索



県議会ツイッターをご覧ください 皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai

●お問い合わせ、ご意見は 長野県議会事務局調査課 まで

TEL 026-235-7414 (直通) FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp

長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>